

第4期中期目標（教育研究の質の向上に関する目標）の設定状況について

1 国立大学法人（82法人）の中期目標項目数の設定状況

- ① 82法人の平均項目数 9.7項目
- ② 最大数 14項目（東海国立大学機構）
- ③ 最小数 4項目（筑波技術、九州工業）
- ④ 項目数の分布

| | |
|---------|------|
| 11～14項目 | 33法人 |
| 10項目 | 15法人 |
| 8～9項目 | 19法人 |
| 6～7項目 | 13法人 |
| 4項目 | 2法人 |

※ 教育研究の質の向上に関する目標は、大綱上「1 社会との共創（3項目）」
 「2 教育（10項目）」「3 研究（4項目）」「4 その他（3項目）」の4区分
 となっているが、「教育」「研究」については、すべての法人において中期目標が
 設定されているものの、「社会との共創」にあつては、2法人、「その他」にあつて
 は、13法人が中期目標を設定していない。

2 4区分ごとの目標の設定状況

【1 社会との共創】

- (1) 82法人中、80法人が目標を設定しているが、2法人（九州工業、奈良先端）
 は目標を設定していない。
- (2) 目標数は1項目の場合が一番多い（51法人）が、2項目（25法人）、3項目
 （3法人）、4項目（1法人）と、複数の目標を設定している場合もある。
- (3) 大綱番号別では以下のとおり。

| | |
|----------------|----|
| ①（地域の課題解決） | 51 |
| ②（世界最高水準の拠点） | 21 |
| ③（教育研究高度化の好循環） | 26 |
| 法人独自の目標 | 16 |

【2 教育】

(1) すべての法人で目標が設定されているが目標数は以下のとおり。

- ・平均目標数 4.7項目
- ・最も多い法人 8項目
- ・最も少ない法人 3項目

(2) 大綱番号別では以下のとおり。

| | |
|------------------|----|
| ④（組織改編・整備） | 34 |
| ⑤（入学者選抜改善） | 31 |
| ⑥（学士課程） | 64 |
| ⑦（修士課程） | 53 |
| ⑧（博士課程） | 48 |
| ⑨（専門職学位課程） | 16 |
| ⑩（医師・学校教員養成課程） | 31 |
| ⑪（数理データサイエンス・AI） | 34 |
| ⑫（国際的教育） | 55 |
| ⑬（学生の多様性） | 23 |
| 法人独自の目標 | 1 |

(3) 学部を置く大学で⑥を選択していない大学が14法人、⑥～⑨のいずれも選択していない法人が6法人※ある。

※ 6法人中、4法人が単科教育大学で、⑩を選択している。また、1法人（九州工業）は⑥～⑩のいずれの目標も選択していない。

【3 研究】

(1) すべての法人で目標が設定されているが目標数は以下のとおり。

- ・平均目標数 1.9項目
- ・最も多い法人 4項目
- ・最も少ない法人 1項目（26法人）

(2) 大綱番号別では以下のとおり。

| | |
|-------------------|----|
| ⑭（学術研究の卓越性・多様性強化） | 52 |
| ⑮（イノベーション創出） | 65 |
| ⑯（産学官連携） | 16 |
| ⑰（研究者の多様性） | 28 |
| 法人独自の目標 | 1 |

(3) 法人によっては、研究の目標が⑰のみのケースもある。（お茶の水女子）

【4 その他】

- (1) 82法人のうち、13法人で目標が設定されていない。
- (2) 附属病院を置く法人はすべてが附属病院に関する目標（大綱⑳）が設定されているが、附属学校を置く法人のうち、23法人が附属学校に関する目標（大綱⑱）が設定されていない。
- (3) 大綱番号別では以下のとおり。

| | |
|---------------|----|
| ⑱（共同利用・共同研究等） | 43 |
| ⑱（附属学校） | 30 |
| ⑳（附属病院） | 41 |
| 法人独自の目標 | 20 |